

知事記者会見の概要

日 時：平成30年3月27日(火) 10:01～10:23

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報推進課長

出席記者：17名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 平成30年度「春の交通安全県民運動」について

代表質問

- (1) 中国帰国者を支援してきた嘱託職員の契約を更新しないことについて

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して

< 幹事社：毎日・産経・YBC >

☆ 報告事項

知事

皆さん、おはようございます。一気に春めいてまいりました。気温も急激に上昇するようでありますので、県民の皆さまにはくれぐれも体調管理にご留意いただきたいと思っております。

さて、山形空港におきましては、昨日、平成 29 年度の定期便の搭乗者数が 30 万人に達しましたので、ご報告いたします。

山形空港の搭乗者数は、平成 3 年度の 74 万人をピークに、平成 23 年度には 11 万人台まで低下したところでありました。こうした中で、山形空港利用拡大推進協議会を中心に、平成 26 年 3 月の羽田便の増便や名古屋便の就航、また、29 年 3 月の札幌便の就航など路線の拡充を図るとともに、さまざまな利用拡大策を講じたことから、順調に搭乗者数が増加し、今年度、平成 13 年度以来 16 年ぶりに 30 万人を達成したところであります。

山形空港のさらなる飛躍につなげていくため、県としましても利用拡大策を強く推し進めてまいりますので、皆さまには、これからも山形空港をご利用くださいますよう、お願いいたします。

次に、恒例となりましたイベントや祭りのご紹介であります。

今月 8 日に、私と JR 東日本の坂井支社長が、合同で発表したんですけれども、JR 東日本の重点販売地域指定を受けた「『山形日和。』花回廊キャンペーン」をいよいよ 4 月 1 日から開催いたします。

今回のキャンペーンは、これまで置賜地方を中心に実施してきました「やまがた花回廊キャンペーン」の取組みを発展させまして、桜や新緑、滝、温泉、各地の花めぐりなどのいわゆる「自然」ですね、それから、さくらんぼや酒・ワイン、米沢牛などの山形が誇る美食・美酒を生かした「食」、それから、日本遺産に認定された「出羽三山」、「鶴岡シルク」、「北前船」や出羽百観音、「山寺」、「若松寺」、「慈恩寺」を巡る「出羽名刹三寺まいり」などの「歴史・文化」を大きなテーマとして 6 月 30 日まで展開いたします。

観光誘客に向けましては、本県への滞在をコンセプトに「朝」、「夜」の魅力に着目した特別企画として、天童市、東根市などでのさくらんぼや紅花の朝摘み、鶴岡市では「善寶寺（ぜんぼうじ）での朝粥」、「山寺のライトアップ」などの体験や地域の優れたもの、旬のものを前面に出して推進してまいります。

4 月 1 日には、山形駅で、オープニングセレモニーを開催しますとともに、新幹線の各停車駅で地域の方々によるおもてなしを予定しているところです。

また、日本気象協会の桜の開花予想日ですけれども、酒田市が 4 月 10 日、山形市が 4 月 11 日となっております、平年より 4 日ほど早い見通しとなっております。県民の皆さまにもぜひ、春の山形をお楽しみいただきたいというふうに思っております。

私から発表が 1 点だけございます。4 月 6 日から 4 月 15 日までの 10 日間「春の交通安

全県民運動」を実施いたします。

春は、交通ルールに慣れていない新入学児童の登下校が始まります。そして、新社会人などを迎え、社会全体の活動が活発になる時期でございます。この時期に合わせまして、「子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」など5項目を重点として掲げ、県民運動を展開いたします。

初日の4月6日金曜日ですけれども、午前10時から山形市の文翔館におきまして、私も参加して、春の交通安全県民運動出発式及びパレードを行います。

また、4月11日には、山形市立滝山小学校と山形市立第九小学校におきまして、県幹部職員による街頭指導を行います。

私も、滝山小学校前で、登校する児童の皆さんに直接交通安全を呼びかける予定でございます。

市町村、関係機関・団体等との連携・協働のもと、運動を展開してまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

☆ 代表者質問

記者

YBCの高山です、よろしくお願いいたします。記者クラブの代表質問です。県内における中国帰国者の方々の支援を担当していた県の嘱託職員が、今月末をもって解職されることになりました。嘱託職員は日本語が不自由な帰国者の方々への通訳派遣業務や生活相談などの支援活動を26年にわたり続けてきました。

このため、「中国残留帰国者山形の会」は、解職の撤回を求める署名を集め、今月23日に健康福祉部に提出しました。知事にお伺いします。嘱託職員に対する契約更新を行わない決定をしたのはなぜですか。また、知事は嘱託職員解職後の中国残留孤児に対する県としての支援のあり方について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

知事

はい、戦後70年が過ぎたわけでございます。帰国者の皆さまが、長年にわたって苦難の道を歩まれてきたというふうに思っております。

最初の一世代の方の帰国から46年でありまして、この間、県では生活、就職などの相談指導や、自立へ向けての支援を行ってきたところですが、帰国者の皆さまの地域への定着が進む一方で、高齢化が進展しておりまして、全員が70歳を超えたところでありまして。そうしたことから、病気や介護についての支援がますます必要になっているということを踏まえ、支援を充実していきたいと考えたところでございます。

このことにつきまして、帰国者の皆さまに説明をしてきたところですが、今般、「中国残留帰国者山形の会」の皆様、病気や介護についての不安などのお話をいただき、これを真摯に受け止め、新たに「相談窓口の充実」、「支援・相談員の複数体制の確保」そして、「地

域での支援強化を図る訪問型支援の充実」という方針をもって、仮称ではありますが、職員をセンター長とする「中国帰国者相談センター」を山形市にあります県の小白川庁舎に新たに設置することといたしました。

センターは週5日開設し、チームで支援することが出来るように、複数の支援・相談員が交替でいつでも相談を受けられる体制を構築し、帰国者の皆様のお話をお聞きしながら、今後も、安心して地域で暮らしていただけるよう取り組んでまいります。

なお、小白川庁舎には、介護や医療、福祉といったサービスに関わる地域包括ケア支援センター（補足：正しくは「山形県地域包括ケア総合推進センター」）などが入っておりまして、隣接する県の総合社会福祉センター内の福祉団体も含め、連携した支援を行うことができると考えております。

それから、囑託職員の方の件につきましては、ご本人と様々な話合いを行なって進めている最中だと聞いておりますので、私からのコメントは差し控えさせていただきます。

☆ フリー質問

記者

毎日新聞の深尾と申します。今のに関連して質問させていただきます。

今回、帰国者の方が署名を出されたところの1つのポイントとして、常設の、いつでも相談できる方がいなくなる、というところがありました。

今のご説明では、相談センターに複数の支援相談員を、交代で配置し、いつでも相談できる体制を作るということでした。

この、支援相談員の方の雇用形態、つまり常設であるのか、常勤であるのかどうかとか、このあたりはどのような体制でやるのでしょうか。

知事

はい。この件については、この後、部局のほうで対応させたいと思います。

記者

あと、もう1つ、今回、県としての支援のあり方を変えられたわけなのですけれども、なぜこのタイミングで支援の体制を変えたのか、経緯を教えてくださいと思います。

知事

そうですね。お帰りになった頃はですね、それほど高齢ではなかったということがあると思っておりますけれども、だんだんと高齢化してまいりまして、全員の方がもう70才を超えたということを知っております。そこで、支援の内容もですね、医療でありましたり、そういった病院と関連したことが多くなってきたということも聞いておりますので、高齢化ということにしっかりと対処・対応する必要があるというふうに考えたところ

です。

記者

併せて、帰国者の方から聞いてて印象的だったのは、新年度から新たに体制が変わる中で、県からの説明がなかなか伝わってこない、なんかわからないという声がありました。このあたり、説明の対応が遅れている状況と、今年度、あと数日しかないわけなのですが、帰国者の皆さんにどういう形でご説明なさるのか、このあたり教えていただければと思います。

知事

そうですね。それも担当部局のほうで考えるということだと思いますけれども、私としては、帰国者の方々のところを訪問したりして、担当も4月から新年度の体制になるかと思しますので、そういったご説明を申し上げながら、また、コミュニケーションを図りながらですね、丁寧に皆さん全員にご説明をしていくということが大事だと思っています。

記者

1つ気になったんですけども、新年度になってからということでしたが、今年度中のご説明というのは、もうなさそうですか。今年度中に、帰国者の方に今ご説明なさったことを部局から説明する場を設けられる予定はないのでしょうか。

知事

できる限りの説明はしていくのだと思いますけれども、こういったところというのは、(補足：今年度は)あと数日でございますので、充実させていくというようなことを申し上げていると聞いておりますので、そのところも後で皆さんのご質問にお答えできるかと思っておりますけれども、まず、高齢化している中でですね、複数体制でいつでも相談に来れる場所があったりですね、そこで交流できたりとか、そういったことが大切なのかなというふうに思っているところです。チーム体制で支援していくというのが大事なのかなと思っています。

記者

帰国者の皆さんが、現在の自分たちの状況であったりとかを伝えたいということで、知事にもぜひ直接お会いされたいとおっしゃっていました。そのあたり、知事としてはどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね。やはり、本当にご苦労されてきた方々でありますし、私としてもですね、

皆様のお話をお聞きしながら対応していきたいと思っておりますので、いずれの日にかお会いして、お話をさせていただければと思っております。

記者

すぐすぐ直近にですね、いろいろ状況が変わっていく中でですね、帰国者の方に知事がお会いするというのは、具体的な日程として今のところないですね。

知事

そうですね、今週、来週とかいうことではなくてですね、やはりそういうふうにチーム体制で、またセンターを設けてというようなことをちゃんとご説明申し上げて、そしてそれからということになるかと思っています。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

NHKの宮崎と申します。

今に関連してなのですが、今回、センターを設けられるということで、複数体制でということでおっしゃっていましたが、そもそも残留孤児の方からですね、今回の相談員の方がいなくなると困るという理由は、相談員の方が皆さんの事情をよくわかっていて把握していると、他の人ではなかなか対応できるかわからないと。ただ言葉ができるだけというだけでは足りないのではないかと、本当に実現できるのですかという不安が多分大きかったのかなと思うのですが、今回、センターを設けるということで、複数とかですね、規模を大きくするというイメージで捉えたのですが、本当にできるか、そういう事情も知っていて通訳もできる方たち、ということができるかということについて、知事のお考えを聞かせてください。

知事

はい、そうですね。充実していきたいという思いでありますので、やはり、しっかり皆様のお話をお聞きしながらですね、信頼関係を築いていきたいというふうに思っております。

何よりもやはり不安がたくさんおありになるのではないかと、丁寧に対応させていただいて、安心して地域で暮らしていけるように、そういうふうな環境づくりをするのが私どもの役目ではないかなと思っています。

これまでね、本当に業務に長く携わっていただいた方には感謝したいと思っておりますが、お一人ですと、例えば病気がさったりですね、ちょっと都合があったりしますと、

ご本人も、また相談する側もですね、大変なこともこれから起きてくるのではないかと思いますので、やはりチーム体制で、そしていろいろな分野の方々との連携の下で、社会という中でですね、皆さんが地域の中で安心して暮らしていただけるようにしていきたいと思っています。

記者

つまりそのチームの方たちを揃えられるかというところの不安が一番大きいと思うのですが、ただただ言葉ができる人を集めましたとか、医療を知っている人を集めましたというのではなくて、事情を知って、経緯も知っている方たちでないと、安心して話せないのではないかと不安が大きいということなのですが、そういった方たちをしっかりと確保できるというお考えでよろしいですか。

知事

そうですね、ひとつには県職員もセンター長ということになるかと思えますし、行政もしっかりそこには絡んでですね、そして事情もできるだけわかるような方々にお願いをしていきたいと思えます。

やはり、真摯に皆さんの声を受け止めると言いますか、そういったやり取りをしっかりとさせていただきながら、不安感を解消していければなというふうに思っております。

記者

YTSの佐藤と申します。よろしく申し上げます。

今の関連なのですが、知事のお言葉からいろんな思いがにじみ出ているお話をいただけたかと思うのですが、今回、残留孤児の方々が署名簿を提出するというのは、県側とのコミュニケーションがうまくいかなかった末のことだということだと思うのです。

実際、「不信感を抱いている」という言葉も、取材していると出てきました。そういった齟齬がどうして起きてしまったのか、知事はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね。そういう不安とかですね、不信感というお言葉を今いただきましたけれども、そういったことがどうして起きたかというようなことは、やはりある意味ではしっかりと検証するというのもおかしいのですけれども、やはりその経緯もしっかりと話を合意する中で明らかにしていくと言いますか、不安感というものがなくなるように、また、不信感というものを払拭していくような取組みをしていかなければいけないというふうに思っているところです。

どれが、ということまで今ちょっとお答えできないですけれども、そのことについて、

しっかり真摯に受け止めてですね、お話をしながら不信感というものがおありになるとすれば、やはりそれをしっかりと解きほぐしていただけるように、こちらで取り組んでいかなければというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。あともう 1 点なのですが、その嘱託職員の方本人と話を進めている最中なのでコメントを差し控えるということなのですが、今回、その残留孤児の方々が県に対して怒っていらっしゃる 1 つの要因が、26 年間、自分たちのために、ひいては県のために務めてきたこの職員に対して、ちょっとないがしろにしているのではないかと、表現が正しいかわからないですけれども、ちょっと冷たいのではないかとというのも県に対して怒っている理由の 1 つだったと思うのですけれども、だからこそ知事に直接署名簿を渡したいという主旨だったと思うのです。

その嘱託職員の方に対して、どんなふうにしてほしいのかという知事の思いを、もしよろしければ教えていただきたいのですが。

知事

そうですね。そのお一人の方に絞って私がお答えするということは、ちょっとなかなか難しいと思います。個人情報にも関わることだと思いますし、お話を進めている最中だということでもありますので、ちょっと今私からそのことについて具体的なお話というのは、差し控えさせていただきたいというふうに思います。